

伊予市・中山町・双海町合併協議会

第4回合併協議会

会議録

日時 平成16年6月30日(水)午前9時30分~

場所 中山町農業総合センター 2階 中ホール

郷

伊予市・中山町・双海町合併協議会

第4回協議会次第

日時：平成16年6月30日（水）9：30～

場所：中山町農業総合センター 2階中ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）協議

協議第17号 新市建設計画（原案）について

協議第7号 新市の名称について（継続審議）

協議第8号 議員定数及び任期の取扱いについて（継続審議）

（2）その他

第5回伊予市・中山町・双海町合併協議会の日程について

4 閉会

伊予市・中山町・双海町合併協議会委員名簿

	氏 名	役職名等	出欠
伊予市	中 村 佑	市長	出席
	小 林 茂	助役	出席
	重 松 圀 右	議長	出席
	日 野 正 則	議員	出席
	岡 田 清 満	学識経験者	出席
	西 岡 義 雄	学識経験者	出席
	安 田 一 江	学識経験者	出席
中山町	市 田 勝 久	町長	出席
	窪 中 修 一	助役	出席
	井 上 正 昭	議長	出席
	田 中 弘	議員	出席
	亀 井 慎 滋	学識経験者	出席
	高 橋 敏	学識経験者	出席
	上 岡 幸 子	学識経験者	出席
双海町	上 田 稔	町長	出席
	藤 田 稔	助役	出席
	大 石 寿 淑	議長	出席
	岡 田 博 助	議員	出席
	中 嶋 都 貞	学識経験者	欠席
	矢 野 鎮 男	学識経験者	出席
	富 岡 喜久子	学識経験者	出席
顧 問	泉 圭 一	愛媛県議会議員	出席
	松 岡 誼 知	松山地方局長	出席

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>定刻になりましたので、ただいまから伊予市・中山町・双海町合併協議会の第4回会議を開会いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いいたします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>開会に当たりまして、中村会長からごあいさつ申し上げます。</p>
中村会長	<p>改めて、皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、第4回の会議、早朝からの開催になりましたが、お忙しい中を泉県議さん、松岡地方局長さんを初め委員の皆さん方にはご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>このところ、梅雨前線の梅雨の末期で各地で大きな災害が発生をいたしております、被災を受けた皆さん方に心からお見舞いを申し上げますと思うところでございます。1日も早い復旧を願うところでございます。</p> <p>本日の議題でございますけれども、新市建設計画につきまして、県ご当局と事前協議をお願いいたしたく、その原案の協議を初め継続議題となっておりますところの「新市の名称」及び「議員定数及び任期の取扱いに」につきましてのご協議をいただくことといたしております。このほか、電算システムの統合業務につきましても、今後の進め方につきましてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつといたします。よろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>それでは、ただいまから議題の審議に入りますが、双海町の中嶋委員さんから所用で欠席される旨、あらかじめご連絡がありましたのでご報告いたします。</p> <p>会議の開催につきましては、規約第10条第1項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日は委員総数21人に対し20人の参加であり、半数以上の委員に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。また、報道関係者から撮影の申し出がありましたので、許可しておりますことをあわせてご報告申し上げます。</p> <p>なお、規約第10条第2項に、会長が会議の議長となると規定をいたしておりますので、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様にお願いがございます。ご発言の際に挙手をいただきましたら、事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、それをご使用いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議題の進行を中村会長をお願いいたします。</p>
中村議長	<p>それでは、規約の定めによりまして議長を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録の署名委員さんを指名をさせていただきます。</p> <p>本日は、双海町の矢野委員さん、伊予市の安田委員さんにご署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の審議に入らせていただきます。</p> <p>まず、会議資料のその2の方になりますが、報告でございます。報告第12号新市電算システム統合業務について、事務局から説</p>

発言者	議題・発言内容
北岡主査	<p>明をさせます。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料その2の方の1ページ目、報告第12号新市電算システム統合業務について。</p> <p>新市電算システム統合業務について別紙のとおり報告する。</p> <p>次ページをおめくりください。</p> <p>新市電算システム統合業務については、6月16日にNEC松山支店から新市電算システム統合業務に関する覚書の解約申し入れがあり、3市町にて6月17日にこれを受諾いたしました。</p> <p>よって、合併までの期間などを考慮した新たな基本方針を策定し、早急に電算システムの統合業務を行う必要がございます。</p> <p>今後、新市施行時の業務遂行をトラブルなく円滑に進めるために、各市町の現状を踏まえた上で、目指すべき新市の電算システムとその実現のためのスケジュールを明らかにした基本方針を策定して、統合業務を行っていきます。</p> <p>そして、その統合業務を行うに当たりましては、4月8日開催の第1回法定協議会協議第6号各種事務事業（電算システムの取扱い）において、新市の電算システムの取り扱いについては、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの向上を図るということで確認をされておりますので、それにのっとりまして作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>資料の1、基本方針の主な内容であります。3市町に導入されている既存システムの現状分析、新市電算システムを新規導入にするか、既存システムの統合にするかなどの統合方針、どこのシステムを選定するかという選定方針、ネットワークの構築、税や住民記</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>録など統合する対象業務の範囲の決定、開発計画、全体スケジュールの策定、システムを構築する上での職員の推進体制の確立などが基本方針の主な内容となっております。</p> <p>次に、2、情報化推進審議会の設置についてご説明いたします。</p> <p>これは電算システムの統合に当たりまして、専門的な意見の聴取、民意の反映などの視点を踏まえた検討をするため、専門の委員により設置するものです。</p> <p>(1)の審議会委員の構成につきましては、有識者5人、行政関係者3人、協議会委員3人とします。有識者につきましては、システム専門分野や企業経営分野などの多角的な視野で審議いただくために、愛媛大学、松山大学、伊予銀行、伊予鉄道、能力開発システム研究所から委員を推薦していただきます。システムの関係者からは技術面を中心とした専門的な意見をいただき、民間開発の関係者からは経営的な視点から意見をいただきたいと考えております。行政の立場としては3市町の助役、また一般住民の代表として3市町の協議会委員さん各1名ずつに入らせていただきまして、策定した基本方針等がわかりやすいものになっているかどうか等の意見をいただきたいと考えております。</p> <p>次に、次ページ、資料1を見ていただきたいと思います。</p> <p>審議会設置要綱についてご説明をさせていただきます。</p> <p>目的につきましては、第1条、伊予市、中山町及び双海町の合併後における情報化の円滑な推進を図るために設置します。</p> <p>所掌事務につきましては、第2条(1)ですが、合併協議会情報化プラン構想の推進、(2)その他情報化の推進に関することに関して、検討及び意見具申を行います。</p>

発言者	議題・発言内容
和田局長	<p>第3条の委員につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、協議会会長が委嘱をするとしておりますのは、3市町の代表という意味であります。任期は合併協議会という舞台に乗るために、1つの区切りとして、第4条で合併の期日までとしております。</p> <p>次に、会長、副会長については第5条、各1名を置き、会長は委員の互選によって決め、副会長は会長が指名し選任をいたします。</p> <p>会議については、第6条、会長が必要に応じて招集し、会議の議長は会長が当たります。</p> <p>また、第2項会議の開催では、委員の半数以上の出席とし、第3項で過半数による表決を規定しております。</p> <p>第7条では、必要に応じて関係者の意見を聞くことができるとしております。</p> <p>庶務につきましては、第8条、協議会事務局としております。</p> <p>それでは、次の4ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>資料2として図がございます。この図によりまして、審議会の位置づけのご説明をさせていただいたらと思います。大きな丸で合併協議会と3市町というようにありますので、この協議会と3市町との関係をご説明しながら、その中で審議会の位置づけについてもご理解をいただきたいと思います。</p> <p>大きく3つ、組織の関係、それから事務事業の実施の面、また予算の関係というような3つの切り口でご説明をさせていただいたらと思います。</p> <p>まず最初に、協議会の組織と3市町の組織、特にその下部組織に</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>については重複する面がありますので、その点について簡単にご説明させていただきますと思います。</p> <p>資料の方には、協議会の下部組織というのは幹事会までしか出ておりませんが、その下にご承知のように10の専門部会、それから25の分科会というように業務ごとに分かれております。それぞれ業務を担当する3市町の職員、担当で構成をされておるものであります。実質は3市町の職員ということでありますので、3市町が共同の作業をする、共同の事業をするという面におきましては、この組織が活用をされます。</p> <p>この図で言いますと、左の下の方に部会、分科会という枠があります。それから、右の3市町の丸の中に3市町と、新市システムプロジェクトの中に3市町という枠ありますけども、この3市町の職員、それから右の下の部会、分科会の職員、これはほぼ重複するものであります。部会、分科会といえますのは、ここでは電算部会、電算分科会、それから3市町の方では電算部会を中心とした電算関係の分科会、そういうものが入るということで、実質的にはほぼ重複するものであります。</p> <p>それから、これを事務事業の実施という面で見ますと、合併協議会においては委員さんにおいて協定項目に関して調整案というものを確認していただいております。この調整案が合併に向けた方向づけということになりますので、それに基づいて必要な事務事業をしていくということであります。</p> <p>例えば、これはほかの業務になりますけども、組織・機構につきましては5月の第2回の協議会で調整案を確認していただきましたけども、現在、その調整案に基づきまして3市町の担当者、総務部</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>会になりますけども、そこを中心として新市の具体的な組織・機構の構築作業を現在行っております。総務部会という名で作業を行っておりますけども、この段階では合併協議ということではなくて、合併準備というようなことで合併期日を目指した作業を進めておるところでございます。</p> <p>組織・機構につきましても、内容がまとまった段階ではまた協議会の報告をさせていただくということになるかと思えます。</p> <p>この電算統合業務について見てみますと、この調整案は既に協議会の方で確認をいただいております。それに基づいて3市町の電算担当者、電算部会を中心として統合業務をしていこうと。合併期日に向けた共同事業をしていこうというものであります。</p> <p>その実施に当たっては、まず電算部会を中心として、基本方針、統合計画を策定し、それにのっとり事業を進めていこうと考えております。その段階で外部の有識者の意見等を仰ぎたいと考えておりまして、そのために審議会を設置しようとしておるものでございます。</p> <p>この基本計画、統合計画というものが決定いたしましたら、それに従って事業の局面ごとに、また審議会の委員さんからはアドバイスをいただきながら進めたいと。</p> <p>また、システム選定、それから詳細な仕様とか金額、そういうものが決定をいたしまして、契約に必要な準備が整いましたら、各市町で必要な予算を計上していただいて、議会の承認、議決をいただいて契約をするという運びになります。</p> <p>この図で合併協議会と3市町のあい中に協定という括弧書きで大きく書いておりますけども、この協定と申しますのは契約ができる</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>段階になりましたら、どこかが代表の団体で契約をすると。経費の負担割合はどうしようと、そういうようなことを3市町で協定をいたしまして、それに基づいて事業をしていこうということでございます。契約はその3市町のうちのどこか代表団体が行うということになります。3市町の担当者、それから関係業者とでプロジェクト体制をとって事業に取り組むということになります。</p> <p>また、予算の面でもう少し説明をさせていただきますと、今申しましたように、3市町の共同事業ということにつきましては、協定を3市町で結びまして経費の負担割合、あるいは代表団体というものを取り決めまして、代表団体が契約をしてその他の2団体はその負担割合に応じた負担金を代表団体に拠出をするということになります。そのあたりの取りまとめは合併協議の事務局が行うことになると思います。</p> <p>こういう予算を計上するという段階で、議会の議決、議会のチェックが働くということになるかと思えます。</p> <p>この契約に至るまでの準備作業、あるいは調査、研究につきましては、協議会の下部組織、専門部会あるいは分科会というような組織、実質的には3市町の職員でありますけども、この組織が活用されまして、3市町から負担されておる協議会の予算で必要な経費については賄われるということになります。</p> <p>そういうことで、この審議会においても庶務は協議会事務局で行うとしておるものでございます。</p> <p>以上のように、審議会の位置づけということにつきましては、このような3市町の共同事業という環境の中で、専門的あるいは多角的な意見を取り入れながら事業を進めるために設置しようというも</p>

発言者	議題・発言内容
北岡主査	<p>でございます。</p> <p>それでは、お手数ですが、また2ページの方にお戻りいただきたいと思ひます。</p> <p>一番下の(4)の検討事項についてご説明をさせていただきます。</p> <p>これにつきましては、先の要綱第2条の所掌事務に基づく検討事項について具体的にあらわしたものです。</p> <p>まず、1の基本方針の主な内容でご説明した事項について審議をしていただきます。そのほかにもシステムの選定方針の審議、また採用するシステムが決定いたしましたら、その基本設計であるとか、提示見積が適切であるかどうか、ほか情報化推進計画やセキュリティポリシーを策定する際などに、今後システム統合業務を進めていく節目、節目で審議をしていただいたらと考えております。</p> <p>今後、早急に審議会を開催したいと考えております。審議会において基本方針についてご審議いただき、まとまりましたら、委員の皆さんにご報告をいたしたいと思ひます。</p> <p>なお、次回の合併協議会の日程が7月8日ということで、ちょっと早急なことからご報告が間に合いかねる場合がございます。その場合は個別にご報告を差し上げるなどして、何らかの対策を講じようと考えておりますので、その旨ご了承いただきたく願ひしたらと思ひます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中村議長	<p>以上で事務局からの説明が終わりました。</p>

発言者	議題・発言内容
亀井委員	<p>ただいまの報告第12号につきまして、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>はい、亀井委員。</p> <p>中山の亀井です。</p> <p>資料2のフローチャートの審議会の位置づけなんですけども、この図でいきますと審議会は分科会なり部会と打ち合わせを行うような図になるんですが、実際にこういう形での打ち合わせになるのでしょうか。</p>
中村議長	<p>はい、事務局。</p>
北岡主査	<p>実際に部会、分科会が今後策定していくものに対して、審議会の意見をいただきながら協議を進めていくような形になっていくと思います。</p>
中村議長	<p>はい、どうぞ。</p>
亀井委員	<p>この内容からいって、部会、分科会と打ち合わせでいいのかどうかという部分があると思うんですよ。かなり重要な部分がありますんで、協議会の事務局なり協議会との打ち合わせという形にしないと、接点が分科会、部会ではどうかなという気はするんですが、そのあたりはご意見はなかったでしょうかね。作成するときに。</p>
和田局長	<p>先ほどもご説明しましたように、この事業につきましては、事業</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>の実施主体が3市町ということで、3市町の事業として取り組む必要があります。協議会については、その経過を必要に応じてご報告していくということで考えております。</p>
中村議長	<p>亀井委員さん、わかります。いわゆる3市町があくまでも主導だということを今、理解をしていただかないといけないと思うのですが。</p>
	<p>はい、日野委員。</p>
日野委員	<p>伊予市の日野です。</p> <p>今回、この審議会を設置するということですが、私はこの問題は、この今回の電算問題で1市3町の問題でも一つ端を発した問題であり、そしてまた大きな問題であったと思いますし、今回の1市2町におきましても、またトラブルが発生したわけですが、今回この審議会を設置するということは、もう遅きに失したのではないかと。もっと早くこれは審議会を立ち上げて、そして真剣に審議をしてもらうべき性質のものであったのではないかというふうに思います。悪く申しますと、泥棒を捕まえてから縄を縛うと、そんな印象が起こるわけですが、その点につきましてはどのように考えておられましょうか。</p>
中村議長	<p>はい、事務局。</p>
和田局長	<p>ご指摘はごもっともだと思います。しかし、この機会に早速立ち上げて、今後活用していきたいと考えております。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	はい、日野委員。
日野委員	これから果たしてこの問題が期間内にうまくできるかどうか心配されておる事項でございますので、今後そういったことがないように努力してやっていただきたいと思います。
中村議長	ほかにございませんか。 はい、田中委員。
田中委員	<p>中山町の田中ですけど、一つお聞きをいたします。</p> <p>先ほど日野委員が言われたことにも関連するわけですけど、今までは時間がない、時間がないと言いまして、すべてのことがプロポーザル方式とかいった形の決まった中での今まで押してきたと思うんですよ。それが今回、これ見ますと、基本方針の内容といたしまして、既存システムの現状分析ということは、ある程度既存のOECなりNECなりに、それから愛媛電算とか、そういったことの各町村に入っとる中の電算を検討した上での構築ではないかという感じもするわけです。</p> <p>そういった中で一つには懸念をされますのが、プロポーザル方式という立場の中で、それぞれに問題点があり、技術点、またそれぞれの価格点の中でNECということで決まっておるわけなんですけど、仮にOECの方を見ますと今までの評価点でおきましては一番低かったし、価格につきましては約NECと見たら1億5,000万の高い単価になっております。そしてまた、ほかの愛媛電算にい</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>たしましては、ちょっと安うなっておりますけど、それぞれに今まで基本としてまいりましたプロポーザル方式をまた基軸とした中で考え方にするのか、またプロポーザル方式を採用した場合には、價格的に大きな差異があった場合には、果たして国の会計監査なりそこら辺の状況がどうなるかといった問題、これにつきましては先ほどの説明の中で、すべての選択方法についても検討した中で報告をするといった経過説明だったかと思いますが、そこら辺のまことに透明にしなければならないことが一番不透明な中で判断をした中がここへ上がってくるんでないかという懸念をしとるわけですが、そこら辺につきましてはどういう考え方をしておられます。お願いいたします。</p>
中村議長	<p>事務局、できる。</p>
	<p>はい、どうぞ。</p>
電算分科会 向井会長	<p>失礼します。電算分科会の向井と申します。</p> <p>今のご指摘いただきました内容につきましては、もう逐一ごもつともな内容だと思うんですけども、実際今回、私ども基本方針を策定してこちらの審議会の方にご審議いただくという形になるかと思うんですけども、そのときにまず基幹要件を考えたときに、当初考えておった内容の電子自治体というふうな部分につきましては先送りにする必要があるだろうというのが、まず第一で考えております。</p> <p>つきましては、先ほど委員さんおっしゃいましたように、既存シ</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>システムの拡張というふうなことを十分視野に入れた上で、二重投資を避けるというふうなことも踏まえた上で、基本方針を策定しないといけないだろうというふうには考えております。</p> <p>そうなってまいりますと、業者さんを選定するあるいはシステムを選定するというふうな形につきまして、プロポーザル方式を採用するのかどうなのかというふうなことに対する疑問が発生してくると考えております。</p> <p>というのが、やはり現況調査をした上でということにはなるんですけども、伊予市、中山町さん、双海町さん入れておられるシステムについてのベースといいますか、基本のスタンスが違うというふうに考えておりますので、まず基本的なもの、現況を調査した上でどういった形で業者さんを選定する、あるいはシステムを選定するのがいいのかというふうなことについても審議会の上でご審議いただいて判断していただけるというふうに考えております。</p>
中村議長	<p>理解できますか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
田中委員	<p>4月の当初には電子自治体としての構築が難しいということになりますと、最低限住民票の発行とか、それぞれの固定資産税とかそういう基本的なものについての恐らく最小限の対応であろうかと思えます。考え方としては、そうすることになりますと、果たして先ほど説明されましたように、既存のシステムを利用した中での応急的な措置でいくといった感じがするわけなんですけど、果たしてそれが今後の将来見たときに、それでよいのか。また、4か月のおく</p>

発言者	議題・発言内容
電算分科会 向井会長	<p>これは実際出ておりますので、それを取り戻すためにといいますと時間的に問題があるわけですが、新市の将来を見た中でもう一回基本的にすべてを見直す方法がいいのか、そこら辺の見解をはっきりせんことには、あとの将来の構築なり電算システムができないと思います。</p> <p>といいますのが、応急にたちまち4月に合併したときにとりあえずの問題だけを処理するのか、またその点については多少おくれても、住民に迷惑かかるけれども、将来見た中で新しい電算システムをもっていくのかということになるかと思います。現在の考えですと、とりあえず既存の電算システムを利用した中で応急にしていこうというふうな感じを受けるわけですけど、そこら辺基本的に新市にふさわしい電算システムが果たしてそれでよいのかどうかということをおもうわけですが、それにつきましてはどうなんでしょうか。</p>
	<p>それにつきましては現況調査を踏まえた上で、私どもが判断した内容につきまして審議会でご審議いただいて、丸なのかペケなのかというふうなことについてもご審議いただくというのがスタートになるかと考えております。</p> <p>したがいまして、スタートをどういう形で切るのかというふうな部分につきましてはご審議いただくというふうな形になるかと考えております。</p>
	<p>はい、どうぞ。</p>
中村議長	

発言者	議題・発言内容
田中委員	<p>そういたしますと、今までの段階から1段階中へ入りますので、時間的に忙しいという、そういった懸念も出てくるわけですが、そこら辺につきまして、そしたら4月当初には最低のことについては稼動することを、目的としていくと思うんですが、そうする中でやはりお金の絡む問題ですので、透明な方法で我々にも、また住民の方にも理解のできる方法でやっていただきたいと思っております。審議会という一つの組織も大事でしょうけども、その基本となりますことにつきまして、いろんな形でまた報告を受けた中で一つ一つ判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
中村議長	<p>基本的なことは合併陣屋で最低限のいわゆるつなぎができるということは、もうこれが条件でございますので。ただ、いわゆる二重投資にならない方法をいわゆる有識者の先生方にご指導いただくということになるかと思うんですよ。そこらも含めてできるだけ新しい市の中でIT化を進めていかなければならないわけですから、それに対する基本的なものの方向が間違わないようなご指導をいただきたいというように考えておるところでございますので、この協議会の中ですべてお諮りすることが、ご報告という形になるかと思いますけれども、3市町のトップの皆さん方、担当の皆さん方と十分審議をして、ご指導いただいて方向を見出していきたいと。時間がない、時間がないいっても、どうしてもこのことだけはつなげていかなければ合併にはなりませんので、最小限のことはやり遂げるといことになるかと思っております。そのことがしかも重複をし</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>ないような、二重手出しにならない方法というものを模索をしていかなければならないというのが、今回の有識者のアイデアを借りようということです。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
田中委員	<p>二重投資をしないということを仮に中山の愛媛電算方式が採用されたとしますと、それが続けて随契の形でずんずんずんずんいくと思いますし、またかえってO E Cとまたその方式でいきますと、その随契でまた基本的なものを変えずにいくということは、随契でいくということになりますので、恐らくおのずとその方向性が今の段階で予想されますし、考えられますので、そこら辺を私としてはそのやり方につきまして一番問題があるのではないかと思ってるわけです。</p>
中村議長	<p>いわゆる合併でございますので、いかにむだな経費を削減する方法になるのかなと思います。全く重複しないことはないと思いますけれども、最小限の方法を考えていきたいなという思いではありますが、ちょっとそこら辺事務局説明してください。</p>
電算分科会	
向井会長	<p>今のお話なんですけれども、基本システムといいますか、例えば住民票を発行するというふうな業務につきまして、既存システムの拡張を今回採用しようという話が仮にあったといたします。その部分とまた別土俵で電子自治体を進めていこうという話があるかと思えます。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>既存システムにつきましては、市民の方にご迷惑をおかけしないような形で進めないといけないと。これにつきましては新市発足までに必ずやらないといけない。その部分と電子自治体にというふうな形で一まとめにさせていただいているんですけども、それとはまた別の土俵で動いているシステム、これにつきましては新市発足でも十分対応できるだろうというふうな形を模索しているというふうな形なんですけれども。</p> <p>それにつきまして委員さんご指摘のように、随意契約というふうな形でどんどん走っていくのではないかとというふうなご指摘があるうかと思うんですけども、実際問題としましてはそれぞれ構築の段階で、どういった形にせよ、その業者を選ぶための作業は発生してくると考えておりますし、今回業務分担というふうな形で考えたときには、もしかしたら逆にその都度、その都度業者を見直す機会が発生してまいりますので、あるいはもしかしたら今回、スパン、スパンで検討する時期が発生してまいりますので、その方があるいはいいのかなというふうに考えられる部分もあるのではないかと考えております。</p> <p>それと、今ご説明しましたように、部分的に違いますので、二重投資というふうな部分については極力避けるような形で構築できるのではないかとというふうにも考えております。</p>
中村議長	はい、どうぞ。高橋委員さん。
高橋委員	一応これプロポーザル方式で動き始めて、こういうことで汚点を残したような形になってるわけなんですけれども、あくまでもやは

発言者	議題・発言内容
	<p>り行政は住民対象でございますので、今後、今の検討を始めておられるところだと思いますけれども、住民に不安を与えないような形で逐次公開をしながら、住民に安心をさせるようなことにしていたきたいと思うんですよ。何かズルズルといって何をしてるんだらうと。普通でも住民はすごくやっぱり行政に対して目を光らせて批判的なところもあるかと思うんですが、そこら辺のないように汚点があったらそれを取り返して、新しい、「さすがにそうだな」というふうな形にしてもらいたい。</p> <p>それと、時間がないというのはもうこれはわかり切ってるわけですから、最高の努力をしてやっぱり構築していただきたいなど、私は願っております。要望でございます。</p>
中村議長	はい。ありがとうございました。
	ほかにございませんか。
	<p>いろいろご意見をいただきました。この電算統合につきましては、3市町の共同事業ということでありますが、また統合計画ができましたらご報告をさせていただくということで進めさせていただきたいと考えておりますので、いかがでございましょうか。進めさせてもらって結構でございましょうか。</p>
	（「異議なし」の声あり）
中村議長	はい。それでは、ひとつよろしくお願いをいたします。
	<p>次に、議案でございますが、議案第10号平成16年度歳入歳出補正予算（第1号）について、事務局、説明を求めます。</p>

発言者	議題・発言内容
西岡主任	<p>それでは、お手元の資料その2の方の5ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>議案第10号平成16年度歳入歳出補正予算（第1号）について。</p> <p>平成16年度伊予市・中山町・双海町合併協議会歳入歳出補正予算（第1号）を別紙のとおり定める。</p> <p>ということで、次ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>説明に当たりましては、6ページでございます予算書の方を簡単にご説明させていただきまして、補正内容の詳細につきまして7ページの資料により詳細をご説明させていただきます。</p> <p>それでは、まず6ページの予算書の方をごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず歳入についてですけれども、第1款第1項負担金、補正前の額1,900万円、補正額100万円、補正後の額2,000万円ということでございまして、今回の補正に対する財源につきましては各市町の負担金を追加させていただくということでお願いをいたしております。</p> <p>歳入合計額2,200万1,000円、補正額100万円、補正後の額2,300万1,000円ということになってございます。</p> <p>続いて、歳出をごらんいただきたいと思います。</p> <p>歳出につきましては、第2款事業費第1項事業推進費でございますけれども、こちらの方に94万円、内訳といたしましては報酬17万8,000円、報償費56万円、需用費3万8,000円、役務費16万4,000円となっております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>そのほか予備費につきまして、第3款予備費第1項予備費に6万円を計上させていただいております。ここにございます括弧書きですけれども、下段に書いてございますように、予備費の充用後の予算額を括弧書きで参考として記載させていただいております。</p> <p>歳出合計額につきましては、補正前の額2,200万1,000円、補正額100万円、合計2,300万1,000円ということでございまして、第1号補正予算につきましては歳入歳出それぞれ100万円を追加いたしまして、予算総額を2,300万1,000円にするものでございます。</p> <p>それでは、右の7ページの資料の方をごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、市町負担金の内訳ですけれども、これにつきましては規約に関する協議書による負担割合によりまして、まず伊予市につきましては補正額62万7,800円、中山町につきましては補正額17万8,400円、双海町につきましては19万3,800円、合計100万円の負担金の増ということになってございます。</p> <p>続きましてその下、歳出補正予算の内訳ですけれども、この歳出補正予算につきましては、先ほど新市電算システム統合業務の報告にありました情報化推進審議会の設置に伴う経費が主なものでございます。なお、この情報化推進審議会の経費の算出につきましては、8回の開催を予定して積算をさせていただいております。</p> <p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>第2款事業費第1項事業推進費、まず報酬17万8,000円ですけれども、これにつきましては情報化推進審議会委員さんの報酬でございまして、協議会委員ということで学識経験者から選任され</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>ましたそれぞれの市町から1名ずつ3人選出された委員の皆様に対する報酬でございます。報酬の額につきましては、協議会の報酬に準じまして7,400円とさせていただいております。</p> <p>続きまして、報償費56万円、これにつきましては審議会委員の方の謝礼ということで、有識者5名の方に対する謝礼金とさせていただいております。この謝礼金と報酬と分けさせていただいておりますのは、まず有識者の方は外部の団体の方であるということで、意見をいただくというようなこともございますので、報酬とは区別いたしまして報償費、謝礼ということでお支払いをさせていただくことにさせていただいております。謝礼金につきましては1万4,000円、この額につきましては根拠といたしましては、役務の対価という面につきましては協議会に準じまして7,400円、それから交通費、つまり車代、タクシー代を見させていただいております。6,600円程度見させていただきまして、合計1万4,000円ということにさせていただいております。</p> <p>その次、需用費でございますけれども、消耗品費として資料等の作成にかかりますコピー料、また用紙代、それと事務用品合わせまして1万7,000円、それから食料費といたしまして、審議会時の飲み物代として2万1,000円、合わせまして需要費3万8,000円計上させていただいております。</p> <p>それから、役務費といたしまして16万4,000円、これは通信運搬費でございますけれども、これはただいま名称の募集をさせていただきまして、その応募はがきの郵便料金の方の請求がまいりますので、その方の経費。それから、審議会の方に対する開催通知、また資料などの送付の郵便料などを上げさせていただいてお</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>ります。</p> <p>それから、3 予備費といたしまして、予備費につきましては前回、報告をさせていただきましたように、チラシの印刷代で既に10万5,000円程度充用させていただいております。ということもございまして、今後も予備費を充用して執行しなければならないことがあるかと思いますので、補充として6万円計上させていただきました。</p> <p>以上、歳出補正予算額100万円となっております。</p> <p>以上、ご説明とさせていただきます、よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいま議案第10号に何かご質問、ご意見等受けたいと思いません。</p> <p>ご意見、ご質問がないようでございますが、この件についてご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
中村議長	<p>はい。ご異議がないようでございますので、議案第10号につきましては原案のとおり議決させていただきます。</p> <p>続きまして、会議資料はもう1冊の方になりますが、協議に入りたいと思います。</p> <p>協議第17号新市建設計画（原案）についてを議題といたします。</p>

発言者	議題・発言内容
三ツ井次長	<p>事務局に説明を求めます。</p> <p>それでは、会議資料めくっていただきまして1ページを見ていただきたいと思います。</p> <p>協議第17号新市建設計画（原案）について。</p> <p>新市建設計画（原案）について、次のとおり確認を求めると記以下でございます。</p> <p>新市建設計画（原案）について。新市建設計画の原案を別冊のとおり定めるとのことをごさいますして、お手元に配付しております「新市建設計画（原案）」を見ていただきたいと思います。</p> <p>第1回合併協議会におきましては、合併に向けたまちづくりへの基本構想について、第2回協議会では新市まちづくり構想の概要について、第3回協議会では新市まちづくり構想についての協議をしていただきまして、確認をいただいたところでございます。ご確認をいただきました新市まちづくり構想につきましては、合併後どのようなまちづくりが行われていくのか、住民に対して合併後の姿を具体的に示していくために策定するものでございまして、新しい市の長期計画としてまちづくりの理念、基本的な方向などを示すものとして策定しております。</p> <p>また、今回の新市建設計画は、法定協議会で策定される合併特例法に基づく新市の計画でございまして、新市将来構想に掲げているまちづくりの案や、1市2町の基本構想などを踏まえまして財源の裏づけのある具体的な事業を盛り込んだ計画として策定をいたしております。</p> <p>合併協議会へ提案する新市建設計画（原案）を作成した時点で、</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>県の意見を反映しておく必要があるため、本日の協議会への提案以前に県に対する意見照会を行うことになっております。このたび県から協議会に対しまして意見照会の回答がございました。県の意見を反映して修正を加えたものがお手元の「新市建設計画（原案）」でございます。</p> <p>今後、合併協議会の協議を経た建設計画の修正案をもって、事前協議を行い、その後、最終的には文書による正式協議を9月上旬に行う予定でございます。</p> <p>したがいまして、建設計画の決定までには建設計画の本文の記述内容に関しまして、県の審査に伴う変更の可能性があることをご理解いただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、原案の目次を見ていただきたいと思います。</p> <p>この計画は第1 序論から、第7 財政計画までの7つの項目で構成をしております。事前にお目通しいただいてお気づきかと思いますが、本文の記載内容につきましては、一部分を除きまして新市まちづくりの構想をほぼ原文に近い形で引用しております。まちづくり構想が新市建設計画の基礎資料と位置づけられておりますので、必然的にこのような形になったわけでございます。</p> <p>したがいまして、まちづくり構想で確認いただきました事項に該当する項目につきましては、審議の重複を避けるために説明を省略させていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと思っております。</p> <p>目次でございますように、第1 序論、第2 新市の概要、第3 新市のまちづくりの基本方向、ここまでは、まちづくり構想でご確認をいただいておりますので、簡単に項目だけのご説明にさせて</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>いただきます。第4 新市の主要施策、第5 新市における県事業の推進、第6 公共施設の適正配置と整備、第7 財政計画、この分につきまして少し説明を加えたらと思います。</p> <p>1 ページでございます。</p> <p>第1、序論につきましては、まちづくり構想をほぼ原文のまま転記しておりますので、内容につきましては省略させていただきまして、項目だけを見ていただきたいと思います。</p> <p>1で合併の必要性と課題、(1)日常生活の拡大と住民ニーズの高度・多様化への対応、(2)地方分権への対応、次へいきまして、(3)少子高齢社会や環境問題への対応、(4)住民サービスの充実・向上への対応、(5)行財政の効率化への対応、これ以下3ページまでにつきましては、項目の入れかえをまちづくりのときに比べましてしておりますけれども、記述内容についてはほぼ同じものとなっております。</p> <p>2といたしまして、まちづくりの方向性と地域課題への対応、ア まちづくりの方向性、イ 新市の活用すべきまちづくりの資源、ウ 対応すべき課題、という構成にしております。</p> <p>次のページでございますが、3、計画の策定方針、これにつきましては、まちづくり構想と若干内容が変わっております。</p> <p>(1)計画の趣旨でございます。本計画は伊予市・中山町・双海町の合併後のまちづくりを総合的かつ効果的に進めていくための基本方針、及びこれに基づく具体的な事業を定め、3市町の速やかな一体性を推進し、地域の個性を尊重したそれぞれの発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すものでございます。</p> <p>なお、この計画に基づくより詳細かつ具体的な内容につきまして</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>は、新市において策定する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとしします。</p> <p>(2) 計画の構成でございますが、本計画は新市を建設していくための基本方針、基本方針実現のための新市の建設の根幹となる事業に関する事項、公共的施設の統合整備に関する事項、計画期間中の財政状況を推計した財政計画を中心として構成をしております。</p> <p>計画の期間でございます。本計画期間は平成 1 7 年度から平成 2 6 年度までの 1 0 年間といたします。ただし、現行税制度及び地方交付税制度の動向を見極め、具体的施策、概算事業費及び財政計画については適正な時期に見直しを行うこともございます。</p> <p>(4) 計画策定に当たっての留意事項でございます。本計画の策定に当たっては、将来を見据えた長期的、視野に立つとともに、健全な財政運営に努め、地方交付税、国、県補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないよう留意するものとしていきます。</p> <p>次ページでございますが、第 2、新市の概要、1、位置と地勢、次のページでございます。2、人口・世帯数、(1) 人口・世帯数、(2) 産業別人口。次のページでございますが、3、土地利用・道路交通体系、(1) の土地利用。次のページ(2) 道路、(3) 鉄道・バス、この項目につきましては、まちづくりとほぼ同様な記載内容となっております。</p> <p>第 3、新市のまちづくりの基本方向でございます。1、将来人口の見通につきましても、ほぼ同様となっております。</p> <p>1 2 ページでございます。2、^{くに}郷づくりの基本理念、(1) では、^{くに}郷づくりの概念の設定について、(2) で 3 市町の現行将来</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>像、（３）郷づくりの基本理念。３、新市の将来像、これにつきましてもまちづくり構想でご確認をいただいております。</p> <p>次のページでございますが、新市建設計画につきましては、新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、新市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、新市の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されるものであることが必要でございます。また、単にハード面の整備のみならずソフト面についても十分配慮した計画づくりが必要でございます。</p> <p>そういったことを踏まえまして、４といたしまして新市のまちづくりの主要施策の体系をあらわしております。まず、新市の将来像実現に向けた基本政策でございます。３市町の現行総合計画の基本政策を統合して、新市の将来像を実現するための主要施策の体系を次のとおり設定しています。この基礎的條件の整備、まちづくりの基本政策、主要施策の推進につきましてもまちづくり構想のときにご確認をいただいた内容でございます。</p> <p>次、１４ページをお開きください。地域特性に応じた土地利用でございます。これまでの自然的、社会的、経済的な発展系統を踏まえまして、新市における土地利用について６つのゾーンに分け、それぞれの地域特性を考慮した活性化策を実施し、各地域が機能を補完し合い連携する土地利用を進めてまいります。今後、都市計画及び農業振興地域整備計画等を早急に策定するとともに、土地利用の純化と有効利用を推進いたしまして、自然と住民生活と産業活動が調和した良好な地域環境を形成してまいります。</p> <p>まず、シティコアゾーンでございますが、伊予市の中心市街地を「シティコアゾーン」と位置づけまして、賑わいのある中心市街</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>地を形成してまいります。</p> <p>市街地形成ゾーンでございますが、伊予市の既成市街地地区や中山町・双海町の役場周辺地区等を「市街地形成ゾーン」と位置づけまして、産業活動と自然とが調和した市街地形成を図ってまいります。</p> <p>シーサイドゾーンでございます。新川地区から下灘地区に至る沿岸部一帯を「シーサイドゾーン」と位置づけまして、一体的な交流拠点の形成に努めてまいります。</p> <p>工業・流通ゾーンについてでございます。新産業形成適地や既存工業団地を「工業・流通ゾーン」と位置づけまして、優良企業の誘致、既存立地企業の支援・充実等に努めてまいります。</p> <p>農住共生ゾーンでございますが、農村漁村地域のうちまとまりのある集落形態を有する地区を「農住共生ゾーン」と位置づけまして、定住人口の受け入れを図ってまいります。</p> <p>森林保全ゾーン、山林地域一帯を「森林保全ゾーン」と位置づけまして、レクリエーション施設や公園、遊歩道等の整備を計画的に推進をしてまいります。</p> <p>このような土地利用の計画のもとに新市の計画をしてまいります。</p> <p>次の16ページをお開きください。第4の新市の主要施策でございます。</p> <p>まず、基礎的條件の整備でございますが、都市基盤の整備について、都市計画についてでございます。都市計画マスタープランを策定いたしまして、防災や交通安全対策にも配慮した魅力ある都市空間の形成に努めてまいります。中心市街地におきましては、市街</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>地の計画的な整備改善及び商業等の活性化を図ってまいります。市街地以外の集落につきましては、新たな生活需要に対応した基盤整備によって利便性の向上を図ってまいります。</p> <p>水資源の確保でございますが、節水型まちづくりを推進するとともに、新たな水資源開発に取り組んでまいります。農業用水については、農業水利事業の促進やため池の整備・改修により、水源確保を図るほか、森林の保全整備に努めてまいります。</p> <p>道路・交通基盤の整備についてでございます。道路につきましては、国道56号の4車線化、国道378号バイパス及び伊予・松山港連絡道路の早期実現を働きかけていきます。連絡機能を持つ道路の整備にも努めてまいります。</p> <p>次のページへいきまして、松山自動車道中山IC新規開設について、長期的な課題として検討を続けてまいります。農道・林道についても整備を進めてまいります。コミュニティバスの導入の検討、あるいは公共交通事業促進の啓発に努めてまいります。</p> <p>情報・通信基盤の整備でございますが、高度情報通信ネットワーク等を整備いたしまして、多様な情報ニーズに対応する高度な情報サービスの提供を図ってまいります。地域情報化計画を策定しまして、重点的に取り組みをしてまいります。併せまして電子自治体の構築にも努めてまいります。</p> <p>次のページでございます。ここに、都市基盤整備に関する主要事業ということで、主要事業の具体例を挙げております。</p> <p>都市計画では都市計画のマスタープランの策定等を進めてまいります。水資源の確保では、新たな水資源開発につきまして、深井戸の開発事業等の事業計画をしております。道路・交通基盤の整備に</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>つきましては、生活道路の整備につきましては、地方道路整備臨時交付金事業としまして、市道の道路改良、また起債事業によります市道・町道の道路改良、過疎債を利用した町道改良事業、地域改善施設整備事業による道路改良事業、地域環境整備事業による町道改良、市町村道整備事業による町道改良等を計画しております。また、松山自動車道中山ICの新規開設の検討もしてまいります。情報・通信基盤の整備につきましては、地域情報化計画の策定をしてまいります。計画としまして地域イントラネット基盤整備事業、あるいは地域情報交通基盤整備モデル事業等の計画を考えております。</p> <p>次のページにいきまして、まちづくりの基本政策でございます。</p> <p>まず、住環境の整備と生活安全の確保、生活環境の整備でございます。公園は地区公園等身近な施設の整備に取り組んでまいります。</p> <p>水道事業については、水道事業の効率化及び未整備地区の解消に努めながら節水型都市の形成を目指してまいります。</p> <p>下水道については、公共下水道事業、農業集落排水事業、及び合併処理浄化槽設置事業等の推進及び維持管理の適正化を行ってまいります。</p> <p>ごみ・し尿処理については、計画的な整備を行う必要がございます。また、住民や事業者の協力を得ながらごみの減量化を図ってまいります。あわせてクリーンなまちづくりを進めてまいります。</p> <p>住宅の整備でございます。個人の所得に応じた幅広い住宅の選択肢を用意いたしまして、住宅施策の推進に努めてまいります。中心市街地におきましては、老朽住宅の建替えとあわせて歴史的資源</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>の保全に努めてまいります。住宅市街地につきましては、環境共生型の住宅建設を促進します。周辺部の集落におきましては、次ページでございますが、農業生産環境や自然と共生する定住型住宅の確保に努めてまいります。</p> <p>消防・防災・安全の確保についてでございます。各地域の防災体制の拠点となる施設の整備、防災情報ネットワークの構築、防災行政無線の拡充を図ってまいります。避難所となる公共施設等の充実もあわせて図ります。広域応援体制の構築、防災訓練の実施なども行ってまいります。自主防災組織の育成など、地域の防災力の向上を図ってまいります。また、老朽化した消防施設や消防車両・装備及び消防水利施設の整備更新を計画的に進めてまいります。さらに、交通安全施設の充実、被害者救済制度の充実などに努めてまいります。</p> <p>環境の保全でございます。市民、事業者等の自主的、積極的な環境保全活動を支援してまいります。さらに、自然海浜、河川の護岸、荒廃した森林など危機に瀕している自然環境の保全再生を進めてまいります。</p> <p>次のページでございますが、「住環境の整備と生活安全の確保」に関する主要な事業でございます。</p> <p>生活環境の整備につきまして、まず水道の整備の項目では、上下水道の維持管理の委託等をしてまいります。県条例上下水道4地区の維持管理委託でありますとか、簡易水道の整備等を図ってまいります。下水道施設の整備の項目では、合併処理浄化槽の設置事業等を計画しております。</p> <p>消防・防災・安全の確保でございますが、ここでは防災行政無線</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>の設置・整備事業等を合併特例債を使いまして計画をしております。消防施設や消防車両・装備及び消防水利施設の整備につきましては、消防庁舎新築事業につきまして、合併特例債での計画をしております。救急業務高度化資機材緊急整備事業で、高規格救急車の購入、また消防防災施設等整備事業で防災水槽の設置、耐震性の防火水槽40トン級の設置計画がございます。消防施設整備事業では小型動力ポンプ積載車の更新でありますとか、消防広報車更新事業で消防広報車の更新等の計画がございます。河川改修や災害防止施設の整備では、がけ崩れ防災対策事業等を計画しております。</p> <p>以上が、「住環境の整備と生活安全の確保」に関する主要事業でございます。</p> <p>次ページお開きください。福祉の向上と保健・医療の充実でございます。</p> <p>少子化対策の充実では、保育所の体制及び機能の拡充を図ってまいります。低年齢児保育や延長保育などにも努めてまいります。多機能保育所の整備と民営化を含めた地域の実情に応じた保育環境の整備に努めてまいります。さらに、児童館、学童保育機能を有するコミュニティ施設の整備を進めます。学校・行政・ボランティア団体などとの連携による子育てに関する相談・指導体制の充実も図ってまいります。</p> <p>高齢者対策の充実でございます。生涯学習・文化活動・地域の伝統行事など、多くの人々と心の交流ができる場を提供してまいります。元気な高齢者に対する生きがい活動支援やシルバー人材センターのネットワーク化等を図ってまいります。介護サービスの質の向上に努めるとともに、負担能力に応じた保険料の設定にも配慮し</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>てまいります。高齢者福祉施設については、民間活力の導入や広域的連携等を図って必要施設の整備に努め、優先する条件を考慮した入所判定基準等を設定してまいります。</p> <p>保健・医療の充実でございます。総合的な健康管理情報システムの構築や、各保健センターのネットワーク体制の整備、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた保健サービスの充実等に努めてまいります。地域医療の充実、救急体制の整備、総合病院の誘致等にも努めてまいります。</p> <p>福祉施策の向上と充実でございます。障害者については、支援などの相談体制の充実や、公共施設のバリアフリー化の促進、支援施設の整備など環境整備を図ってまいります。また、リーダーの養成やボランティアの育成などを推進し、地域自らが福祉サービスの担い手となるよう支援してまいります。さらに、勤労者施設の充実に努めてまいります。国民健康保険制度における負担の公平化に努めてまいります。また、年金相談業務の充実等を図ってまいります。</p> <p>次のページでございますが、「福祉向上と保健医療の充実」に関する主要な事業の計画でございます。</p> <p>少子化対策の充実で、保育所・児童館の整備の項目でございますが、社会福祉施設等の整備事業におきまして、保育所の改築事業を計画しております。</p> <p>保健・医療の充実のところでございますが、保健センター等保健衛生施設の整備の項目につきまして、総合コミュニティセンターの整備事業、保健衛生施設等施設整備補助事業等を合併特例債を対象にして計画をしております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>福祉施設の向上と保険・年金制度の充実でございます。障害者の支援施設整備、就労支援、地域交流でございますが、障害者の統合型作業所でありますとか、精神障害者地域生活支援センター等の計画をしております。福祉関連施設の整備では、デイサービスセンターの改修等を合併特例債で計画をしております。</p> <p>以上が、「福祉の向上と保健・医療の充実」に関する項目でございます。</p> <p>次のページでございますが、教育・文化・スポレクの振興についてでございます。</p> <p>学校教育の充実では、幼児教育・学校教育においては、教育内容の充実に取り組んでまいります。学校教育の場での地域の人材の活用等を推進してまいります。教育施設については、老朽化した校舎、体育館の設備充実を行います。給食センターは老朽化の著しい施設が多く、施設の統合整備の点から新市として統合した施設の整備を目指してまいります。</p> <p>生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興でございます。情報化の進展に対応した新たな教育機会の拡充を推進します。そのため、各地域の施設の相互提携と活用を促進するとともに、運営体制の充実を図ってまいります。子供の健全育成のため、家庭・地域の教育力向上を支援してまいります。スポーツ施設の充実整備を計画的に進めるとともに、指導者や活動団体、ボランティアを育成し、適切な運営体制の整備に努めてまいります。さらに、各種生涯学習、スポーツ施設間の情報ネットワークの整備を図ってまいります。</p> <p>文化の振興でございます。地域コミュニティ形成を推進してま</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>いります。歴史遺産の適切な保存・保護・伝承に努めてまいります。ふるさと学習の機会の拡充を図ってまいります。さらには国際感覚豊かな住民の育成に努めてまいります。</p> <p>人権対策の確立・男女共同参画の推進の項目でございます。ここでは、専門的な人権相談体制の強化や相談者の一時避難受け入れ体制の整備に努めてまいります。また、社会のあらゆる分野に参画できるまちづくりを促進してまいります。男女平等意識の普及・啓発活動の強化、女性団体への活動支援や相談体制の充実を図り、行政、地域組織の意思決定の場への女性の参画と登用の促進を図ってまいります。さらに、男女共同参画社会の形成を促進してまいります。</p> <p>「教育・文化・スポレクの振興」に関する主要事業についてでございます。</p> <p>まず、学校教育の充実についてでございますが、給食センター等教育施設の整備、及び安全対策につきましてでございますが、学校給食施設整備事業によりまして、給食センターの整備事業等を合併特例債を計画しております。公立学校施設整備事業によりまして中学校の改修事業、学校施設耐震診断調査事業、あるいは小・中学校の校舎、体育館の耐震補強、大規模改修の整備、また地域防災対策事業、または大規模改造事業によりまして小・中学校の地震対策事業、小学校校舎の外壁塗装及び屋内防水工事、小学校改修事業等の計画がございます。</p> <p>文化の振興でございますが、交流活動団体の支援、国際感覚の豊かな住民の育成につきましては、姉妹町の友好町等自治体間の交流事業、小学生のホームステイへの交流でありますとか、産業文化の</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>交流、各種団体の交流等の計画がございます。</p> <p>以上が、「教育・文化・スポレクの振興」でございます。</p> <p>次ページ、28ページごらんください。産業の振興でございます。</p> <p>農林業の振興でございますが、農道・林道・ため池等の生産基盤の整備を図ってまいります。高付加価値農林産物の生産や価格流通体制の整備、地域ブランド化の推進を図ってまいります。地域ぐるみの地産地消体制の充実を図ります。そのため、担い手の確保・育成や支援体制の整備に努めてまいります。また、豊かな環境資源でもある林野の保全に努め、これを観光資源として活用することも検討いたします。</p> <p>水産業の振興でございます。漁港の整備、防護・利用と環境保全を調和させた海岸の形成を促進するために、地域の生態系を踏まえた魚礁・漁場の造成、藻場造成などを進めてまいります。また、新技術開発や流通・加工体制の整備を支援してまいります。</p> <p>商工業の振興でございますが、各種イベントの開催や商店街の環境整備、空店舗の活用による創業者の支援等の施策を展開してまいります。また地域商品券の発行など、住民の地域内商店の利用を促進する事業を推進してまいります。</p> <p>次ページでございますが、工業については、新たな商品開発や起業機会の拡大に資する取組み等への支援、充実に努めてまいります。</p> <p>観光の振興でございます。広域的な観光地の整備、観光宣伝などに取り組んでまいります。グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの振興を図ってまいります。物産施設や道の駅、各観光拠点</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>施設などの整備、新市の観光資源のネットワーク化等を図ってまいります。</p> <p>次ページ、30ページでございますが、「産業の振興」に関する主要事業といたしまして、まず農林業の振興でございます。生産基盤の整備では、里地棚田保全整備事業で区画整理でありますとか、用排水路の計画がございます。農道・林道の整備でございますが、林道の開設を過疎債等を利用しての計画でございます。また、基盤整備促進事業で農道の新設事業、また林道の舗装・新設等がございます。ため池等整備改修につきましては、ため池等の整備事業で堤体工、余水吐、底樋等を改修してまいります。地域用水環境整備事業で、池の親水の整備事業をしてまいります。</p> <p>水産業の振興でございますが、魚礁・漁場の開発では、地域水産物供給基盤整備事業によりまして、並型魚礁の設置事業を過疎債等で実施計画がございます。加工体制の整備でございますが、水産加工施設で改築工事、過疎債適用の計画がございます。漁業経営構造改善事業によりまして水産物加工処理施設等の計画もございます。</p> <p>観光の振興でございます。物産施設や道の駅、各観光拠点施設の整備の項目でございますが、農産加工販売施設を過疎債を適用して計画しております。また、シーサイド公園西側の埋立地でありますとか、潮湯センター等特例債事業で計画を考えております。</p> <p>以上が、「産業の振興」に関する項目でございます。</p> <p>次ページ、31ページでございます。</p> <p>主要施策の推進といたしまして、参画と協働の郷づくりでございますが、住民自治の推進についてでございます。地域内分権を推進し、地域の自立と活性化に努めるとともに、住民の公共的活動や</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>行政参画を推進してまいります。住民自治組織を制度化することにより、住民の活動の支援をしてまいります。住民と行政の役割や自治組織のあり方など、新市の行政運営の規範を示す自治基本条例を頂点とした条例体系を整備してまいります。住民自治の確立を目指してまいります。さらに、地域交流センターなど活動拠点施設を新市における一体性の確保とあわせて均衡ある発展を図りながら、計画的に整備をしてまいります。地域自治活動及び交流等の拠点として、住民にとってより利用しやすい施設運営の工夫を促し、地域の自治活動拠点機能の向上に努めてまいります。</p> <p>行財政改革の推進でございます。ページをめくっていただきまして、自治の推進と地域間の均衡ある発展に配慮した組織・機能の構築、行政評価制度の導入、行財政改革の推進を図ってまいります。行政組織内分権を実施し、主に内部管理事務を所管する本庁と旧市町の所管区域として総合的な行政事務を行う地域事務所とを設置し、効果的な事務配分を行ってまいります。広域的な高度情報通信ネットワークの導入によりまして、電子自治体の形成を促進してまいります。老朽化の著しい庁舎については、順次検討整備をしていくことにしております。広報広聴制度や情報公開制度の拡充を図ってまいります。各種計画等に関する事項の意見聴取体制の確立を図ります。財政面では計画的、効率的な財政運営を推進し、健全な財政基盤の強化を図ってまいります。</p> <p>次ページでございますが、主要な事業といたしまして、地域交流センターの整備でございます。これにつきましては、合併特例債を適用する計画でございます。身体障害者更正援護施設等整備事業によります地域交流センターの計画がございます。身体障害者小規模</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>通所授産施設等整備事業等も計画にございます。基幹集落センターの改修工事等の計画もございます。それと地域環境整備事業等によりまして、地区の集会所の新築、改修等の計画もございます。</p> <p>行財政計画の推進でございますが、行政組織内分権による行政組織の高度化とスリム化の実施につきましては、固定資産税現況調査の更新業務でありますとか、行政評価制度の導入、航空写真撮影でありますとか、そういった事業がございます。計画的な公共施設の整備では、庁舎の建設等合併特例債の事業も計画しております。</p> <p>以上が、参画と協働の郷づくりに関する項目でございます。</p> <p>次のページをお開きいただきたいと思います。第5といたしまして、新市における県事業の推進でございます。</p> <p>新市においては、住民福祉の向上と速やかな一体性の確立をするため、新市域内の交流を活発化させるとともに、その地域特性や立地環境、歴史文化を背景とした生活・生産・交流などの機能強化に取り組んでいくことが必要でございます。また、新市域内の幹線道路網の整備や公共交通機関の整備拡充など、都市基盤、生活基盤の整備に努め、新市の均衡ある発展を図るとともに、魅力あるまちづくりを推進するため、愛媛県と十分連携し、以下の施策を推進します。これは県が事業主体の事業の主要事業でございます。</p> <p>都市基盤の整備では、国道378号線でありますとか、主要県道、一般県道の整備事業がございます。交通安全施設等の整備事業によりまして、歩道の整備でありますとか、交差点の改良工事がございます。道路改築工事では、現道の拡幅でありますとか、一部バイパスの新設もございます。生活道路改良整備事業では、現道の拡幅、また交通安全施設等整備事業で交差点の改良等を計画をしてお</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>ります。</p> <p>住環境の整備と生活安全の確保でございますが、地すべり対策事業で地すべり防止施設補修事業でありますとか、治山事業で床固工、流路工、山腹工、砂防堰堤といったものも計画がございます。通常砂防工事で砂防ダムの計画がございます。急傾斜地崩壊対策事業では、急傾斜対策の擁壁工等の計画でございます。</p> <p>産業の振興でございますが、ため池等整備事業でため池の堤体工、余水吐、また底樋等の改修計画でございます。農業用河川工作物応急対策事業では、樋門の改修でございます。基幹水利施設補修事業では、水路の改修等でございます。農村振興総合整備事業、伊予山海地区、これは伊予市、中山、双海ともに計画が実施されておりますけれども、農道の整備、ため池の等の整備、農業集落道の整備、またコミュニティ施設の整備、営農飲雑用水施設の整備等の計画がございます。一般農道整備事業では、過疎基幹農道で新設工事等の計画もございます。</p> <p>以上が、県事業の内訳でございます。</p> <p>次のページ、第6としまして、公共施設の適正配置と整備のまず</p> <p>1、基本的な考え方でございますが、公共施設については住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、既存施設の有効活用も考慮しながら、効率的かつ一体性のある地域運営の観点から適正な配置を図ります。また、新たな施設については、求められる機能、運営に適した立地、規模、地域バランス、さらには財政事情を考慮しながら検討、整備をしていくことを基本としております。</p> <p>2、適正配置と整備でございますが、(1)としまして、地域事</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>務所については、各地域住民の行政サービスの拠点として現庁舎を活用し、サービスの低下を招かないよう配慮し、整備を行ってまいります。</p> <p>(2) コミュニティ関連施設については、地域内分権を推進するために地域の自治活動及び交流等の拠点として、住民が利用しやすい施設としての整備を行ってまいります。</p> <p>次のページでございます。第7が財政計画について、ここから記述をしております。</p> <p>新市における財政計画は、歳入歳出の各項目ごとに原則として過去の実績及び現状を参考に、今後の経済情勢等を勘案し、合併後10年度間について普通会計ベースで作成したものでございます。特別会計への一般会計からの充用経費についてのみ繰出金として計上をしております。</p> <p>作成に当たりましては、合併に伴う節減効果及び国からの財政支援措置分等を反映させるとともに、既存施設、保有財産の有効活用及び民間活力の導入等も考慮に入れ、経費の節減に努めることにしております。</p> <p>建設計画等に計上をされた主要事業につきましては、合併後において緊急性、効果等を勘案し策定する実施計画に基づきまして、限られた財源を効果的、効率的に配分をいたしまして事業の実施を図っていくことにしております。</p> <p>項目ごとの主な内容は次のとおりになっております。</p> <p>まず、歳入でございます。</p> <p>地方税等につきましては、過去の実績推移と今後の経済見通し等を踏まえまして、現行税制度を基本にして推計をしております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>の地方交付税につきましては、普通交付税における算定の特例（合併算定替）により算出し、合併による普通交付税加算分（合併補正）、特別交付税措置分及び合併特例債償還に係る普通交付税参入分を考慮して推計をしております。</p> <p>合併直後の臨時的経費に対する財政措置といたしまして、5年間7,600万円ずつ、合計3億8,000万円を計上しております。合併に伴う特別交付税措置といたしまして、17年、18年、19年と3年間5対3対2の割合で5億5,000万円をそれぞれ配分をしております。</p> <p>へいきまして、国庫支出金及び県支出金でございますが、合併市町村補助金等及び新市建設計画に基づく事業による収入分を見込んで推計をしております。合併市町村補助金を合併後3年間、年に1億円ずつの3年ということで3億円を計上しております。</p> <p>の繰入金でございますが、各種基金を効果的に活用していく方針のもと推計をしております。平成17年度以降について、特定目的基金からの繰り入れをしております。また、合併特例債の基金造成分といたしまして12億円を計上しております。</p> <p>の地方債でございます。地方債については新市建設計画に基づく事業の合併特例債や通常債の発行分を見込んで推計をしております。建設計画計上事業に伴う地方債を計上してありまして、過疎債でありますとか、一般事業債でございます。また合併後の市町村の振興のための基金造成に係る合併特例債を見込んでおります。普通建設事業に係る合併特例債につきましても計上をしております。</p> <p>次に、歳出の項目でございます。</p> <p>人件費でございますが、適正な定員管理に基づいて積算した一</p>

発言者	議題・発言内容
	<p> 般職員の減少、合併による特別職、議会議員等の減少を見込んで推計をしております。合併による削減額を減じて算出をしております。まず、議員、市長等四役、職員、委員等についての削減でございます。職員につきましては、退職者は定年退職者といたしまして、退職者の3分の1ずつの採用で合併後10年間削減するという事で推計をしております。 </p> <p> 物件費についてでございますが、合併による事務経費の削減効果を見込んで推計をしております。 </p> <p> 次のページをお開きください。 </p> <p> 物件費につきましては、臨時職員の賃金の減額でありますとか、業務委託等の削減等を見込んでおります。また、合併直後の臨時的経費といたしまして、年間7,600万円の5年間、合計3億8,000万円を計上しております。 </p> <p> の扶助費でございますが、これは中山町、双海町の2町分の生活保護費を新たに見込んでおります。 </p> <p> の公債費でございます。公債費については、新市における新たな地方債、合併特例債に係る償還見込み額を見込んで推計をしております。これには事業分と基金分を計上しております。 </p> <p> 繰出金でございますが、過去の実績の推移等を参考に推計をしております。 </p> <p> の積立金ですが、合併後の市町村振興のための基金造成による積み立てをしております。年2億4,000万円の5年間ということで12億円の積み立てでございます。 </p> <p> 普通建設事業費でございますが、新市建設計画に基づく事業費を見込んで推計をしております。合併特例債適用事業でありますと </p>

発言者	議題・発言内容
	<p>か、過疎債適用事業、またその他の普通建設事業等を見込んで推計をしております。</p> <p>39ページがこのような推計のもとに歳入歳出の10年間を表にしたものでございます。平成17年度から平成26年度、まず歳入については、地方税から地方債まで17年度で164億3,900万円、26年度では歳入合計が139億2,700万円、歳出の方でございますが、平成17年度人件費から普通建設事業費までの歳出合計としまして164億3,900万円、26年度で139億2,700万円ということで、歳入歳出それぞれ差し引きましてゼロということで10年間、歳入歳出の差し引きゼロの財政計画をつくっております。</p> <p>以上が新市建設計画の原案ということで、今回作成をさせていただいております。よろしくご協議をお願いいたします。</p>
中村議長	<p>ただいま事務局から新市の建設計画（原案）について説明をいただきました。このことにつきまして、質問を受けたいと思います。</p> <p>はい、亀井委員さん。</p>
亀井委員	<p>説明の冒頭に県の方との打ち合わせがあったと。それで指導を受けて、ある程度調整、修正も加えたというようなお話しがあったと思うんですが、ちょっと説明の範囲ではそのあたり内容がわからなななんですけども、主なもので結構なんですけど、どんな形のご指導があったのか、もしくは修正はどういうところをしたのかというふうなご説明をいただきたいんですが。</p>

発言者	議題・発言内容
三ッ井次長	<p>今回お示しております建設計画が原案ということで、あくまでも今までの意見照会の際には協議の中での過程のいきさつということでありまして、それがどのように変更になったかというのをお示しするのがよいのかどうかということも難しいので、今回は初めての原案でございます、協議の過程の中でのやりとりということですから、ここではちょっと難しいと思いますが。</p> <p>全体的にいいますと、この本文、建設計画はあくまでも本日お示しております原案の本文だけでございます。この本文につきまして、言葉の記述の表現の仕方とかいったことのそこそこのご指摘はかなりの数ございましたので、修正をいたしました。まちづくり構想と比較していただければ、一字一字わかるんですが、かなり語句の修正がございますけれども、意味合いは同じようなことかと考えております。</p> <p>それと、あとと言われる内容でもう一点、参考資料として主要事業の一覧表というのを作成して、財政計画を立てるわけなんです、それにつきましてはあくまでも参考資料という意味合でございますので、ご理解をいただいたらというふうに思います。</p> <p>主要事業につきましては、ある一定の基準に基づきまして、3市町から出していただきましたものを財政計画に見合う分だけに縮小いたしまして出しました。現在であります、当初出していただいた総事業費の大体35%ぐらいが財政計画に入ってます。そのぐらいまで現段階の原案では縮小されております。</p> <p>そういうことで、内容につきましては、補助金、例えば道路の補助金がつくということでこちらが見込んで出しておりましたが、これはつかないとかということで、一般財源がふえるというようなこと</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>るもかなりございました。それと事業主体が県事業なんかにつきましては、こちらで掲載してほしいということで計上してはありますが、県の方では今の段階ではちょっと難しいから削除させてほしいというのもありましたけれども、これはあくまでも協議の段階での話ということなので、あくまでも今回が初めての原案ということでご理解をいただいたらと思います。</p>
中村議長	<p>はい、亀井委員さん。</p>
亀井委員	<p>はい、わかりました。</p> <p>それともう一点、ちょっと細かい話なんですけど、37ページ、歳出の人件費の中で、説明で職員については退職者の3分の1を補充しますよという話だったと思うんですけど、これ確認します。以前から3分の1やったですか。2分の1の話もあったときがあるんですけど。その辺いきさつをお願いします。</p>
中村議長	<p>はい、どうぞ。</p>
三ッ井次長	<p>そうですね。まちづくり構想時点でのシミュレーションでは2分の1ということで条件を出して推計してはありましたけれども、2分の1ではなかなか財政的に難しいということでの見直しの中で3分の1ということで今回の財政計画を出しております。</p> <p>これにつきましては、各3市町の財政担当者、また幹事会等での協議の中でその程度管理計画を立てて縮減を図っていかなければ、新市として難しいんじゃないかという、協議の中での推計でございます。</p>

発言者	議題・発言内容
	ます。
中村議長	ようございますか。
亀井委員	はい。
中村議長	ほかにございませんか。
	はい、高橋委員さん、どうぞ。
高橋委員	<p>これ各市町、事前に協議をしてある程度優先順位もつけて出したと思うんですが、そこら辺でやったら変化があったところがあるかどうか。そこら辺をちょっと教えていただいたらと思うんですよ。やっぱりどうしても、例えば中山町だったら中山町、これ一番優先ですよ、それから伊予市やったらこれ一番優先ですよというふうなことで出てると思うんですが、そこら辺で協議の結果の変化があったものがあるかどうか。一応わかる範囲で教えていただきたいと思えます。</p>
中村議長	はい、どうぞ、事務局。
三ッ井次長	<p>それは市町村建設計画の掲載事業の市町村の一覧表、また県事業の調書の中での事業についてということでしょうか。これは、あくまでも建設計画本文をつくるものでの参考資料としての取り扱いになっておりまして、先ほども多少説明させていただいたんですが、県の方の補助基準に合わないとか、補助率の変更でありますとか、</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>そういうことでそここの変更がありました。その路線ごとということにつきましては、また協議会の方でも来ていただければ、こういうふうに変更になったということはお示しできるかと思いますが、あくまでも協議過程の中なんで今回が始めてということでありますから、その変化がどうというのは難しいかと考えています。</p>
中村議長	<p>はい、どうぞ。</p>
高橋委員	<p>そしたら、一応協議過程ということでちょっとわかりにくいと思うんですが、ただ、地方自治という大きな問題がございまして、やっぱり独自の計画でやっていくというふうなのが、今後のやっぱり地方自治だと思うんですよ。そこら辺のやっぱり色彩が薄れるようであってはいけないわけですから、あくまでもやはりこちらの意見は相当取り入れたやっぱり新市になってほしいと。そこら辺で県との折衝もしていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p>
中村議長	<p>はい、要望ということで。 ほかにございませんか。 岡田委員さん。</p>
岡田（博）委員	<p>双海町の岡田です。 私らのところでは、各市町村の財政の持ち分とその範囲内で計画出されとることについても十分理解しておりますし、いろいろあるんですが。まだ少し理解しにくいというか、し切れてない部分があ</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>りますんで、勝手なお願いでございますが、次の協議会まで継続で一遍お願いできないかという、その間に事務局もお伺いしまして、次のときにははっきりした意思表示ができるようにしたいと思いますが、そういう勝手な言い分ではございますが、できないでしょうかと思っております。</p>
中村議長	<p>どうですか。時間的にどうでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
三ッ井次長	<p>それは掲載事業に関してちょっと納得がいかないということですか。この記述、本文がどうのということですか。</p>
岡田（博）委員	<p>本文の記述についてはおおむねかまわないと思う。この附属資料を見たらいかんという思ったりはするんですが、附属資料がついてりますんで、ついつい見ましたりしますんで、そこらあたり十分得心がちょっとまだいきにくいところがありますんで、その分を解消したいために次までお願いできないかという要望です。</p>
三ッ井次長	<p>私どもの方では、この本文だけのご確認をいただきたいと思っていることなんで、それに対する附属資料の内容についてということには考えてないんですけれども。</p>
中村議長	<p>ちょっと今確認しますけど、そしたら附属資料については、今日のいわゆる議題としては上がってないわけ。</p>

発言者	議題・発言内容
三ッ井次長	<p>はい。あくまでもこの本文、これだけが建設計画になるわけなんです。ですから、あとの一覧表というのは財政計画をつくるときに一応皆さんの要望を出していただいて、どのぐらいになるかとかいうことの一つの附属資料的な意味合いでございまして、そういう意味合いですからこの本文だけのご確認ということなんです。</p>
岡田（博）委員	<p>全くこの附属資料がなかったら、目にとまらんだら、両方を見比べてみて文言とこちらとというすり合わせもすることなかったんですけど、両方見ると二、三ちょっと気になることもあったりしましたんで、そこらあたりを解消するためにもう少し時間がほしいなと思うんです。</p>
中村議長	<p>はい、どうぞ。事務局。</p>
三ッ井次長	<p>36ページを見ていただいたら、第7の財政計画の下から4行目あたりにもちらっと書いておりますけれども、この建設計画に計上されております主要事業については、合併後において緊急性でありますとか効果等を勘案して、さらに総合計画いうのを合併後新市になってつくりますけれども、その中で再度協議をしていきますので、現在要望されている事業がどうなっとなるかということもあると思うんですが、当初からいきますと35%ぐらいに既に落ちているわけなんです。</p> <p>ですから、そういう意味合いもあって、その中で出していたのが今回さらに何ぼか落ちたということがあったにしても、全体からいえばその辺の取り扱いは非常に難しいので、やっぱり新市になって新</p>

発言者	議題・発言内容
岡田（博）委員	<p>たにどの事業を実施するのかということの検討に入るのかなと思いますので、ご理解いただけるのがいいかなと思うんですが。</p> <p>これが決定じゃないということも承知しておりますし、新市になりましてマスタープランやいろいろそういうものをつくる、それにのっとってやるというのもわかっております。そのときのあらかたの資料にはなるんじゃないかと、そういうこともありますんで、言われるように、本文のどこがどう悪いということもありませんし、よくできとると思っておりますけど。事務局の立場では、これきょうでないと間に合いませんでしょうか。</p>
中村議長	はい、どうぞ。
三ッ井次長	<p>当初のスケジュールでいきますと、6月下旬、きょうが6月下旬最終なんですが　ということで、スケジュールでは6月下旬までに県の方に次の段階の提出をするという段取りなんですけれども、今回のスケジュールというよりはこの内容ということがあります。</p>
和田局長	これにつきましては、スケジュールという問題ではなくて、きょうお示しした新市建設計画の原案について、内容について問題なければご確認いただきたいと、そのように考えております。
中村議長	いわゆる附属資料の内容が十分入ってないんじゃないかというようなご心配をするんでしょう。

発言者	議題・発言内容
岡田（博）委員	はい。そういうことも二、三ありましたんで。
中村議長	このことにつきましては、いわゆる3分の1ぐらいからこの中に拾われてないということのようなんです。だから、そのことを言っ て、それでは困るんだということが言えるかどうかということですよ。だから、これは新しい新市の中で、これだけの計画の中で緊急性のあるものから取り上げていこうということはどうでしょうかということになるんでしょう。そういうことで、この附属資料の中に当初の皆さんが上げてくれたものが全部載ってないんやと思います。そのことで、それぞれの地域がそれでやれるかどうかということになるかと思ひます。
岡田（博）委員	はい、わかりました。
中村議長	いいですか。
岡田（博）委員	はい。
中村議長	ほかに。 はい、日野委員。
日野委員	数字的なことについてお尋ねしたいと思います。39ページの歳入の中で、地方交付税というものが平成17年には約58億を予定してある。これが26年度には41億ほどになるだろうという、こ

発言者	議題・発言内容
	<p>ういった試算の数字が出ておるようですが、これを寄せる以上それなりの自信を持ってと申しましょか、ものがあつたと思ふんです。これはどのレベルでの話し合いのもとにこの数字を出していったのか、極端な言い方をしますと、平成26年度には実際は地方交付税は40億を割るようなことも起こるのじゃないかという危惧があるわけですが、どのレベルでの話でこういった数字を算出されたのか、その点についてお伺いをしたいと思ふます。</p>
中村議長	はい、どうぞ、事務局。
三ツ井次長	<p>この内容につきましては、3市町の財政担当者、または担当課長も交えた中でどの程度にするかということを決めまして、幹事会での了解も得ております。</p> <p>ただ、条件としましては、平成21年度までにつきましては、各市町の普通会計中長期財政計画というのをつくっておりますが、それに基本的には基づいております。</p> <p>現段階で交付税がかなり減っているということもありまして、国の方、ご存じのようにかなり減らすということもありますので、年間6.5%ずつ削減をする条件をもとに算出しております。あと人口比での削減も見えております。推計の条件としてはそういうことであります。</p>
中村議長	はい、日野委員。
日野委員	削減のレベルが6.5というふうなことではございますが、しかし

発言者	議題・発言内容
	<p>ながら、国あたりからの現在示されている交付税の減額というものは、数字的にもっと多いのではないかなという気がいたしております。そこで、どのレベルでのお話で算出したのかという質問に対しまして、各財政担当者での話し合いのもとに推計をしたということですが、それだけではいささか大きな金額ですので無理があるのではないかなと。例えば県とか国とかにもっとアプローチをして、探るといって変ですが、もう少し精度の高い確信の持てる数字を出す必要が、私はあるのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。</p>
三ッ井次長	<p>各3市町の財政担当者はそれが専門で仕事をしております。その担当者は常々県の財政当局とも話し合いをしながら、中長期財政計画もつくっておりますし、そういう中の総合的な判断のもとで、しかも皆さん集まった中での見込みが6.5になったという今回の数字になっています。段階的に幹事会にも諮っておりますし、各市町にもこのデータを流しております。あくまでも条件設定として6.5を出させていただいておりますので、ご理解いただけたらと思います。</p>
中村委員	<p>日野委員、あのような答弁ですが、ご理解していただけますか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>はい、亀井委員。</p>
亀井委員	<p>先ほどの職員の採用の件なんですけども、恐らくこの財政シミュ</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>レーションの中で厳しいということでもっていきどころがないので、そこを変更したんじゃないかとは推測はできるんですけども。これ大事なことでございまして、先ほど言い切られたような形だったんですけども。そのあたりは理事者側とのご相談の中とかそういう部分はあったんでしょうか。</p>
中村議長	はい、どうぞ。
三ッ井次長	<p>一般的に類似団体と申しまして、新市になった人口規模等々同じ新市、現在の市の職員数と比較して数字をはじくことも多いんですけども、これは市の状況によってかなりわからないところがあります。</p> <p>協議としましては幹事会までということなんで、幹事会で首長さんあたりと相談されたかどうかというのはちょっとわからないところがあるんですが、幹事会までには相談を申し上げております。</p>
亀井委員	首長さんご了解いただいとということなんでしょうか。
中村議長	<p>それぞれのことなので、わかりませんが……</p> <p>それなら私がお答えしましょうか。</p> <p>いわゆる4万の市の職員の数がこれくらいであるということが、一つの推計になっとることはもう間違いないんですから、このあたりでできるだけそれに近づける、まだより効率的ないわゆる運営をやっていきたいという一つの目標だろうと思うんですが。</p>

発言者	議題・発言内容
亀井委員	<p>前回の構想の時の説明ちょっとはっきり覚えてないんですけども、そのときの説明では2分の1の採用であっても四、五年で同規模の町の職員数になるという、たしか説明だったと思うんですよ。それ違ってたらちょっと訂正してもらいたいんですけど。</p>
中村議長	<p>どうぞ、はい。</p>
三ッ井次長	<p>類似団体での数字はそのようになります。財政シミュレーションのときはそのように……。ですから、類似団体の職員数でしたら367人という数字が出ているんですが、それよりも今回は少なくしておりまして、こういう厳しい状況ですからさらに削減していくということで推計をさせていただきました。</p>
亀井委員	<p>最終的に10年後は何人になるんですかね。これでいきますと。</p>
三ッ井次長	<p>316名です。</p>
亀井委員	<p>今は何人でしたっけ。</p>
三ッ井次長	<p>平成14年度が401人ということで、それから人件費を算出しておりますけれども、推計上、14年度を基礎にしておりますから401人が14年になってます。</p>
亀井委員	<p>316まで減らしても大丈夫ということですね。行政運営に当たっては。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	はい、どうぞ。
三ッ井次長	現段階ではその程度まで削減しなければ財政的にも難しいんじゃないかという皆さんの総合的な判断のもとで、この推計条件にしております。
亀井委員	揚げ足取るようで悪いんですけど、財政が先か住民サービスが先かになると、計画あたりは住民サービスを低下させないという形でずっと進めてきてるわけですよね。その中で、最終的にそれよりも財政を優先せんと成り立たないのもわかるんですけども。ちょっとそうなる方針自体がどうかなという感じもするんです。その辺の316でやっていけるという検証をされておれば別に問題ないんですけど、ただ財政上あるからもう単純に計算して316になりましたでは、ちょっと計画としてどうかなという気はするんですが。
中村議長	はい、ちゃんと答弁してよ。
三ッ井次長	そうですね。新市になりましたらまちづくりの構想にもありますように、行政組織も順に考えていきますし、10年間の間にはさらに人員削減をした中で行政がやっていけるような組織の再編を、今後新市になって作業をしていくということで、可能な数字ではないかという判断のもとでこういう条件での財政計画にさせていただいております。

発言者	議題・発言内容
亀井委員	<p>私が心配してるのは、中山町の代表で出てますので、この計画では地域事務所ということで、総合支所方式ですっとやりますよという前提の話が進められとるんですけども。いや、実はこういう財源ですから、もう総合支所を置けませんよというふうな話になりかねんという部分を心配しとるんですよ。そのあたりをやっぱり減らすのは構わんのですけども、確かに財政は厳しいというのは重々わかっとるんですけど。ただ、基本合意の中で総合支所方式で最低10年間はいくという話なんですから、そのあたりはもう当然保証された中での計画ということで構わんわけですよ。</p>
中村議長	<p>どうぞ、はい。</p>
三ッ井次長	<p>そうですね。そのようなことで考えております。</p>
亀井委員	<p>長くなって申しわけない。あと1点教えていただきたい点あるんですが、39ページの歳入の繰入金なんですけども、ちょっと2,000万円から10億円まで年度によって違ってらるんですが、ちょっと私もようわからないんですけど、これほど年度によって差があるのはどういうことなんか、ちょっと簡単にご説明いただいたらと思います。</p>
中村議長	<p>はい、事務局。</p>
三ッ井次長	<p>これは10年間歳入歳出を同額に合わせるために、歳入が少ない年に基金として目的基金、その他目的基金とかいろいろ基金があるん</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>ですけれども、その取り崩しという形で、その不足の額だけ繰入金としてあるお金から繰り込んでます。ですから、その年度によってというのは深く検証してみないと、その額がどうして違うかというのはわからないんですが、基本的にはそういうことで、不足額を単純に差し引きであるお金を補充するという形の金額になってます。</p>
亀井委員	<p>そうすると、この合計が今基金としてどっかにあるということですか。</p>
中村議長	<p>どうぞ。</p>
三ッ井次長	<p>そうですね。10年間基金を取り崩してますけれども、まだ残ってます。</p>
中村議長	<p>ほかにごいませんか。 ないようでございますので、このことについて別冊のとおり定めることにご異議ございませんか。 はい、どうぞ。</p>
上田副会長	<p>この新市計画について、附属資料以外のこの原案のみを承認するしないというのを今回ここで協議するんだというふうに理解したわけでございますけれども、その附属資料についておるこういう事業、項目、内容、そして財源内容、そして実施機関、実施場所等については、今回この原案を承認ということになれば、この附属資料に載っておるような項目については、この協議会で今後協議するこ</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>とはないということなんでしょうか。これをまずお伺いしたいと思 います。</p> <p>私どもは、協議する場があってほしいなというふうに思っており ます。この協議会の場でも。そして、当然この原案を県へ出すわけ ですから、県の方から照会やらご指摘がいずれこの項目等について あるであろうと予測しております。だから、その時点で協議会の場 で議論する機会があるのではないかというふうに、こう思っとるん ですけども、これの認識が間違ってるのかどうかいうのをお答えい ただきたいと思っております。</p> <p>それと、人件費3分の1ということについては、これは私どもは 非常に重く受けとめております。当初の計画の中で総合支所的なも のにしていくということ。それで、特に高齢化を向けていく地域社 会においてはマンパワーによる福祉を中心としたサービスの人間、 人員、職員確保が大切であるというふうなことも1項目にあったわ けでございますけれども、その点がちょっと不安になってくるわけ でございます。</p> <p>このシミュレーションを10年間していく中で、総合トータルの 財政金額が変わらないということで、人件費を下げていったという ことは、ハードの面の支出はふえとるんかなというふうな、そこら 辺まで私精査してないわけでございますけれども。そういった形を とって、すなわち人件費のソフト面を減らして、そしてハードの面 をふやして、トータルでシミュレーションを以前から議論されたよ うな感じのものになっているのかなというふうな不安もあるわけ でございますけれども。その2点お伺いしたいと思います。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	事務局。
和田局長	<p>今までご答弁申し上げたことと重複するかと思いますけども、この附属資料の事業につきましては、36ページの真ん中どこかにありますように、合併後において緊急性、効果等を勘案し策定する実施計画に基づいて、限られた財源を効率的、効果的に配分して事業の実施を図っていくということで、こういう厳しい条件の中で新市の運営をしていかなければならないということで、この財政計画を策定するための参考資料ということであります。財政計画につきましても、現在考え得る限りの条件のもとでの推計でございます、当然今後変わっていく条件がございます。</p> <p>ただ、これだけの厳しい条件の中で新市の運営をしていく必要があると。職員の数につきましても、交付税につきましても、そういう見直しの必要な条件であると。条件が変わりましたら当然見直していかなければいけない、定員適正化計画とかそういうことも今後検討していく必要もございます。</p> <p>その中で、基本的な考え方として地域の地域事務所を拠点にして、地域の意見もできるだけ確保していこうという、そういう基本づけをした中で、今後個別には検討していかなければいけない、また新市になってからも十分にそういうことを検討してやっていかなければならないということで、町長ご心配のように、一気に財政が悪くなるから、じゃあ地域事務所の人を減らしてしまうとか、そういうことにならないような方向づけが今確認はされてるかと考えております。</p> <p>以上です。</p>

発言者	議題・発言内容
上田副会長	もう2分の1になる可能性はないということですね、減らし方があるということですか。場合によれば。
中村議長	どうぞ。
和田局長	この3分の1で推計をした点がそういう条件で経過推計をしたということでありまして、それを必ず2分の1でやる、3分の1でやると、そういうことを決めておるわけではございません。今、このぐらいの条件で推計しないとやっていけないと、そういう財政的に厳しい状況であるという中で、今後また定員の適正化、職員の配置等については考えていく必要があると考えております。
上田副会長	はい。了解しました。
中村議長	いいですか。 それでは、このことについて、原案についてご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
中村議長	はい。ご異議がないようでございますので、協議第17号につきましては、これをもちまして県ご当局に事前協議をお願いすることとさせていただきますので、よろしく願いいたします。 次へまいります。

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>協議第7号、継続協議となっております新市の名称についてを議題といたします。</p> <p>事務局、説明を求めます。</p> <p>それでは、2ページをお開きください。</p> <p>協議第7号新市の名称について、これは5月13日に開催の第2回協議会におきまして提案した協議題でございまして、今回、今月の初旬から21日にかけて約2週間公募を実施いたしました。この名称の候補の募集結果を踏まえまして協議をするため、継続協議となっております。</p> <p>3ページをごらんください。3ページから7ページまでは新市の名称の候補の募集結果を載せております。</p> <p>まず、3ページの1、募集結果といたしまして(1)総応募数は3,206件、うち有効数3,132件、無効数74件となりました。</p> <p>(2)といたしまして、郵送による応募数が2,273件、応募箱に投函された数が933件となっております。</p> <p>次に、(3)市町別応募状況でございます。伊予市2,398件、人口に対する応募率が7.6%、中山町406件、応募率が9.0%、双海町325件、応募率が6%となっております。なお、お示ししております人口は平成16年5月末現在の数であります。全体で7.6%の応募がございました。</p> <p>次に、年齢別、男女別応募状況を表にしております。また、各集計結果のグラフを右側に示しております。</p> <p>次に、(6)が無効といたしました作品の内容を表にしております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>す。</p> <p>次のページ、4ページから7ページが、応募作品を3市町全体で応募件数の多い順番にした一覧表であります。204種類の作品が寄せられました。参考に市町別応募数と備考欄には応募された名称の中で、全国の自治体に既に同じ表記の市が存在している作品にはバツ印、市以外で同じ表記の町村、または区が存在している作品には三角印、同じ読みで表記が異なる自治体が存在している作品には四角印をつけております。</p> <p>3市町全体で一番応募件数が多かったのが、漢字の「伊予」で2,480件、この中には難しい「豫」の「伊豫」を含めておりますが、全体の79.2%の応募数を占めております。2番目には平仮名の「いよ」で133件、全体の4.2%、3番目が「伊予灘」で83件、全体の2.7%、次が「中予」で82件、全体の2.6%という結果になっております。</p> <p>また、右の欄に各市町別で集計をしておりますけれども、伊予市内で応募をした結果、一番多かったのが漢字の「伊予」で2,027件、伊予市の総応募数2,398点のうち84.5%を占めております。2番目が平仮名の「いよ」で98件、総応募数に対しまして4.1%、3番目が「伊予灘」で34件の1.4%という結果になっております。</p> <p>続きまして、中山町では漢字の「伊予」が279件ありまして、中山町の総応募数406件のうち68.7%を占めております。2番目が平仮名の「いよ」で26件の6.4%、3番目が「中予」で24件の5.9%という結果となりました。</p> <p>次に、双海町におきましては、1番目が漢字の「伊予」で173</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>件ありまして、総応募数 3 2 5 件のうち 5 3 . 2 % を占めております。2 番目が「伊予灘」で 4 3 件の 1 3 . 2 %、3 番目が「中予」で 2 7 件、8 . 3 % という結果となっております。</p> <p>続いて、8 ページをお開きください。ここには第 3 回目の協議会におきましてご報告いたしました選考基準を載せております。</p> <p>(1) 選定方法といたしまして、新市の名称の候補を応募された作品の中から 3 つを選考して、この協議会において決定する。</p> <p>(2) 選定に当たっての留意事項につきまして、住民がどのような新市の名称を望んでいるのかという意向を反映するために、応募数を最も重要な選考基準とする。ただし、3 名称すべてを応募数の多い順番に選考するのではなく、新市にふさわしい名称がある場合には協議により選考する。</p> <p>(3) 決定方法でございます。協議により決定することを基本とし、決まらない場合には委員の投票とする。</p> <p>次に、参考といたしまして、名称についての決まり、留意事項を載せております。</p> <p>続いて 9 ページには、新市名の取り扱いに関する注意事項を実例をもとにお示したものでございます。この注意事項をもとに先ほど申し上げました一覧表の備考欄にバツ印、三角印、四角印をつけております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から、いわゆる公募の結果の報告とこれからの選び方についての説明がありましたが、このことについて皆さんのご</p>

発言者	議題・発言内容
上岡委員	<p>質問、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>はい、上岡委員さん。</p> <p>すいません。中山の上岡です。</p> <p>1番になっております「伊予」という文字なんですけれども、難しい方の「伊豫」とそれから略した「伊予」とがあるんですけれども、これは一緒に考えてもよろしいのでしょうか。それとも、出されるというか、書かれた方にやはりこちらの方って何か意図があるんだったら、やはりここは分類した方がいいのではなからうかと思うんですけれども、そこらあたりはいかがなものでしょうか。</p>
中村議長	事務局。
和田局長	<p>応募された方はそれぞれの思い入れがあるかもしれませんが、名称の問題としてこれは字体の問題、新字体か旧字体かという問題で、名称の違いではないということになっておりますので、どちらで書いても同じ名称、法的には全く同じ効果ということで、同一名称という取り扱いになります。それで、これを違う名称として取り扱うことができないために一緒に含めて集計しております。</p>
中村議長	はい、どうぞ。
上岡委員	<p>じゃあ、すいません、まだ決定でもないんですけど、もし「伊豫」になった場合に、通常皆さんに書いていただくときには簡単な方をできるだけ周知徹底の方になるのでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容
和田局長	<p>はい。自治体の名称については、通常の字体を用いなさいという指針がありますので、新しい書体で名称とするということになります。</p>
上岡委員	<p>はい。わかりました。</p>
中村議長	<p>どうぞ、ご意見ください。選び方も含めてです。</p> <p>それでは、皆さんご意見もないんですが、当初、新市の名称、いわゆる3点を選んでその中からいわゆる投票によるか、協議会で決定をするということでもあったわけですが、そこまでする必要があるのかどうか、これも含めてひとつそれぞれご意見をいただきたいと思います。</p> <p>特に、双海町、中山町さんが積極的に発言してください。</p>
田中委員	<p>中山の田中ですが、一応選考基準がありますので、やはり上位3点を出した中で決めていくのが妥当ではないかと思えますので、お願いいたします。結果わかるとるようですが、お願いいたします。</p>
中村議長	<p>そしたら、双海町さんもそのような意見ですか。</p> <p>それでは、上位3点ということではなかったわけで、いわゆるこの中で適当な名前を3点ということでもいいんじゃないかなと思うんですが、そういう選び方によって絞っていくということではございませんか。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>はい。それでは、3点まず選びたいと思います。</p> <p>応募順序によりますと、1、2、3と4が「中予」となっておりまして、これが2.6%、「伊予灘」は2.7とこういうことになってるので、このあたりをどういうふうに絞ったらいいかと思いますが。この2番目の「いよ」の仮名は4.2%、これを入れるべきかどうか。</p> <p>順々に時間がたちますので、まず1番の「伊予」については、まず1番選んでようございましょうか。</p>
中村議長	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>はい。それで、これはそれから漢字ですよ。</p> <p>2番目、平仮名にするか、3、4を選ぶか。</p> <p>それじゃ、どうもご意見もないようですが、上から3番目までにしときます。「伊予」それから平仮名の「いよ」、3番目の「伊予灘」。</p> <p>どうしまししょうか。挙手でやりましょか。投票しまししょうか。挙手でいいですか。ようございますか、皆さん。順番は1番からでようございましょうか。逆からいきましょか。</p> <p>それでは、1番から諮ってまいります。数を数えますもんで、ちゃんと挙げてください。</p> <p>1番「伊予」に賛同の方は挙手を願います。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p style="text-align: center;">(賛同者挙手)</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>議長は挙げていませんけれども、19名。中嶋さんいらっしゃいませんから、全員ということで「伊予」が決定されますが、それでしょうか。</p>
中村議長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>はい。それでは、新市に名称につきましては、漢字の「伊予市」とすることでご異議なしということでございますので、新市の名称は「伊予市」と確認をさせていただきました。ありがとうございました。</p> <p>次、まいります。</p> <p>お昼になったわけですがけれども、もう少し辛抱していただきたいと思えます。</p> <p>協議第8号、これも継続協議でございました議員定数及び任期の取扱いについてを議題としたいと思えます。</p> <p>事務局説明をしてください。</p>
坪内主任	<p>それでは、10ページをお開きください。</p> <p>これは前回の協議会におきまして、3市町の議会で調整された案を報告していただきましたが、定数について再度案を持ち寄って協議するというところで継続協議になっております協議題でございます。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>す。</p> <p>記以降でございます。</p> <p>議員定数及び任期の取扱いについて。</p> <p>1は、前回協議会において報告されました調整案のうち特例措置の取り扱いについては共通に確認をされましたので、その内容を記述しております。</p> <p>1、議員定数の定数及び任期については、市町村の合併の特例に関する法律に既定される特例措置は適用しない。</p> <p>2から3の事項が継続協議となっておりますので、人数のところを空白にしております。</p> <p>2が新市の議会議員の定数でございます。3が設置選挙に限り合併前の3市町の区域ごとに選挙区を設け、各選挙区の定数は次のとおりとする。伊予市の区域、中山町の区域、双海町の区域それぞれ人数を空白にしております。</p> <p>以下、11ページから16ページまでは前回と同じ資料をつけておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議員の定数特例及び在任特例は適用しない、新市の設置選挙においては選挙区を設けるということは前回確認をしたところでございます。</p> <p>新市の議員定数及び選挙区ごとの定数につきましては、前回伊予市案は、議員定数22人、選挙区は伊予市14人、中山町4人、そして双海町4人という配分で行ってまいりました。中山町もこれで同じで</p>

発言者	議題・発言内容
日野委員	<p>ございましたが、双海町は議員定数 20 人、選挙区はそれぞれ伊予市 12 人、双海町 4 人、中山町 4 人ということであったかと思いません。</p> <p>あれから日がたったわけでございますが、ここでその後の動きについてそれぞれの議会の代表の皆さんからご報告をいただいて、本日まとまらなければ次回へ持ち越したいと思しますので、ご意見を出していただきたいと思います。</p> <p>何かありません。伊予市から。</p> <p>はい、伊予市どうぞ。</p> <p>継続審査になっておりました議員定数につきまして、その後伊予市の合併対策特別委員会を招集いたしまして、慎重な審議をしてきたところでございます。</p> <p>そこで出た数字というのは、まず人口格差ということもウエートを置いて考えなければならないであろうという問題でございます。問題が双海町さんが定員 20 人の 12、4、4 という案を提示をされたわけでございますが、これでいきますと人口格差が 2.24 倍ということに相成るわけでありまして、この人口格差は 2.0 以下にすべきであるというふうな意見が大勢を占めておりまして、前回申し上げましたように、伊予市としては 22 人の 14、4、4 でお願いをいたしたいということになりましたので、ご報告を申し上げます。</p>
中村議長	<p>双海町、岡田委員さん。</p>

発言者	議題・発言内容
岡田（博）委員	<p>双海町の考えを述べさせていただきます。</p> <p>双海町は今回も20名でというお答えをさせていただきますが、先ほども財政計画のときに職員数を減らしますという、それもありませんし、財政力の弱い自治体の寄り集まりですので、ここは議会が率先するようにしてこういう財政の弱い自治体を守っていかないかんという観点からも20名と。その20名の、先ほど伊予市さんの考え、人口格差というのがありましたが、私らの考えた場合には各自治体2名ずつは均等配分と。あと10と2と2とやったら人口格差で今の人口の比例配分したんにマッチしてるのではなかろうかと。</p> <p>こちらにちょっと私らの考えました資料というのを言わせてもらいますが、この20名の中で2名ずつの6名のけました14名、これを人口で割りますと、それで計算いたしました数が12名、4名、4名と……。すみません、10名、2名、2名ということになりましたんで、今回も同じ数でございますが、前回と同じような答えをさせていただきます。</p>
中村議長	<p>中山町さん、田中委員さん。</p>
田中委員	<p>中山町につきましても、前回と同じ人数の22名ということでお願いをしたいと思います。</p> <p>先ほど伊予市の方で言われましたように、人口格差の問題とまたそれぞれに住民の意見を聞くためには、当初でありますので、こういった形の中で22名定員でお願いをしたらということになっております。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>それから、先ほどの双海の人が言いました人口の格差の計算方法はちょっとおかしいんじゃないかという感じがいたしますので、そこらは私ではわかりにくいんですが、いかがでしょうか。</p> <p>はい。皆さん前回と何ら変わってないわけですので、きょうここで議論をすることよりも、お互いにもう少し時間かけて話し合っほしいと思いますので、この議員の定数、特に選挙区ごとの定数については、各議会の再調整をお願いをいたしまして、再度協議を行うこととしたいと思います。</p> <p>この件につきましては、このような方針でご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
中村議長	<p>はい。異議なしということでございますので、協議第8号につきましてはそのようにさせていただきます。</p> <p>次に、その他の議題になりますが、第5回協議会の日程について、事務局、説明を求めます。</p> <p>今のこと。はい。</p>
日野委員	<p>先ほどの議員定数の件で、双海町さんが算定基礎についてお話しをいただいたんですが、ちょっと趣旨が、内容がわかりにくいんですよ。どういうふうなことでこういうふうな線を出しましたということがもうひとつ理解しにくいので、そこらあたりをもうちょっと説明してもらったらという気がいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>そのことについては、後日それぞれで協議してください。ここではもう協議しませんから。はい、よろしいですか。</p> <p>それでは、次回の日程についてよろしくをお願いします。</p>
和田局長	<p>それでは、資料17ページをお願いいたします。</p> <p>次回の開催日程につきましては、日時は7月8日木曜日の午後2時から、14時からということで予定をさせていただきたいと考えております。場所は双海町ということで、会場等調整できましたらまた別途ご案内をさせていただきたいと考えております。</p> <p>それから、このページの下で表で開催予定ということで、さらに第6回以降の開催予定、今後は最低月に2回程度確保したいと考えておりますので、あらかじめこういう日程でできればということで予定として入れさせていただいております。その中で、第6回、これ時間を、通常ですと午後2時というのが原則でありますけども、7月22日の第6回につきましては9時半から、午前9時半からということで、本日と同じように早朝からになりますけども、お願いできたらと考えております。</p> <p>以上です。</p>
中村議長	<p>皆さん、ようございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
中村議長	<p>はい。</p>

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>それでは、ひとつその点、よろしく願いをいたしたいと思 います。</p> <p>予定の議題はこれで終わったわけですが、この際にご意 見、ご質問がございましたら受けたいと思います。</p> <p>格別ないようでございましたら、本日はこれですべてを終了いた しました。</p> <p>会議録署名委員さんは、会議録が調整できました段階でご連絡を いたしますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆さん方には、長時間大変ご苦勞をかけました。ありが うございました。議長の職を解かせていただきます。</p> <p>これをもちまして、第4回の会議を終了いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いいたします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 16 年 8 月 12 日

会議録署名委員

会議録署名委員

安田一江
矢野鎮男